

令和3年度 木古内町介護保険事業特別会計予算

令和3年度木古内町介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ747,226千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳入歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの各項の間の流用。

令和3年3月5日提出

北海道上磯郡木古内町長 鈴木 慎也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		111,647
	1 介 護 保 險 料	111,647
2 分 担 金 及 び 負 担 金		16,432
	1 負 担 金	16,432
3 使 用 料 及 び 手 数 料		2
	1 手 数 料	2
4 国 庫 支 出 金		192,288
	1 国 庫 負 担 金	110,607
	2 国 庫 補 助 金	81,681
5 支 払 基 金 交 付 金		180,451
	1 支 払 基 金 交 付 金	180,451
6 道 支 出 金		105,948
	1 道 負 担 金	99,724
	2 道 補 助 金	6,224
7 繰 入 金		129,252
	1 一 般 会 計 繰 入 金	128,263
	2 介 護 サービス 事 業 勘 定 繰 入 金	989
8 繰 越 金		11,176
	1 繰 越 金	11,176
9 諸 収 入		30
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	27
歳 入 合 計		747,226

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		41,768
	1 総 務 管 理 費	33,473
	2 徴 収 費	133
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	8,078
	4 運 営 協 議 会 費	84
2 保 険 給 付 費		647,168
	1 保 険 給 付 費	623,849
	2 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	22,800
	3 そ の 他 諸 費	519
3 地 域 支 援 事 業 費		45,326
	1 地 域 支 援 事 業 費	45,326
4 公 債 費		51
	1 公 債 費	50
	2 財 政 安 定 化 基 金 償 還 金	1
5 諸 支 出 金		152
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	152
6 予 備 費		12,761
	1 予 備 費	12,761
歳 出 合 計		747,226

予算総額及び前年度当初予算に対する各款の割合

(単位：千円、%)

款	歳入			
	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度 対比	予算 構成比
1 保険料	111,647	102,499	9,148	15.0
2 分担金及び負担金	16,432	16,642	△ 210	2.2
3 使用料及び手数料	2	2	0	0.0
4 国庫支出金	192,288	187,067	5,221	25.7
5 支払基金交付金	180,451	174,388	6,063	24.1
6 道支出金	105,948	101,865	4,083	14.2
7 繰入金	129,252	123,721	5,531	17.3
8 繰越金	11,176	11,091	85	1.5
9 諸収入	30	33	△ 3	0.0
歳入合計	747,226	717,308	29,918	100.0

(単位：千円、%)

款	歳出			
	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度 対比	予算 構成比
1 総務費	41,768	40,980	788	5.6
2 保険給付費	647,168	619,345	27,823	86.6
3 地域支援事業費	45,326	48,550	△ 3,224	6.1
4 公債費	51	51	0	0.0
5 諸支出金	152	152	0	0.0
6 予備費	12,761	8,230	4,531	1.7
歳出合計	747,226	717,308	29,918	100.0